平成２８年（フ）第２１４号
福岡市南区警弥郷２丁目14番12―401号
債務者　山口　効彰（旧姓宮本）
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１５号
福岡市南区警弥郷２丁目14番12―401号
債務者　山口　真澄（旧姓宮本）
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８号
福岡市博多区月隈２丁目９番４―201号
債務者　月俣いづみ
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３８号
福岡市南区弥永団地42番402号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町今光３丁目158番地
債務者　大野　八重（旧姓山内）
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７９号
福岡市早良区西新１丁目１番21―905号
債務者　土肥　直人
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　浩昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０２号
福岡市西区大字女原294番地３
債務者　是松　正人
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　浩昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１１号
福岡市早良区四箇６丁目７番15―202号
債務者　安永　義厚
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１９号
福岡県宗像市日の里５丁目１番　４棟202号
債務者　若松　正人
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２３８号
福岡市博多区比恵町18番26―801号
債務者　市川　正弘
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０９号
群馬県高崎市宿大類町958番地２
債務者　平原　良子
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３７号
群馬県高崎市東貝沢町１丁目23番地19
債務者　佐藤　　務
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３１０号
福岡市博多区博多駅東２丁目13番23号
債務者　高橋　加奈
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弓　　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４５２０号
大阪府東大阪市花園西町１丁目２番20―305号
債務者　藤田　智子
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０２号
秋田県横手市増田町増田字中町81番地１、従前の住所仙台市泉区永和台24番１号
債務者　山中　　弘
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４９号
広島市中区江波西１丁目27番８―201号　松岡アパート
債務者　すし善こと　山本　修三
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７８号
広島市中区国泰寺町２―１―９　グラビスコート国泰寺1101、住民票上の住所福岡県太宰府市宰府４丁目11番12―602号
債務者　大江　　豊
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３０号
仙台市太白区四郎丸字渡道54番地の６
債務者　熊澤　政俊
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係